## A2 訪問介護相当サービス:訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード		### Lindows ##	算定項目				△□※仕事	算定単位
種類	項目	サービス内容略称	界正坝日				合成単位数	昇疋単位
A2	1111	訪問介護相当サービス I	イ 訪問介護 相当サービス	事業対象者·要支援1·2 (週1回程度)			1,176	1月につき
A2	2111	訪問介護相当サービスI日割	費(Ⅰ)	事業対象者·要支援1·2 (週1回程度)			39	1日につき
A2	1211	訪問介護相当サービスⅡ	ロ 訪問介護相 当サービス費	事業対象者·要支援1·2 (週2回程度)			2,349	1月につき
A2	2211	訪問介護相当サービス II 日割	(I)	事業対象者·要支援1·2 (週2回程度)			77	1日につき
A2	1321	訪問介護相当サービスⅢ	ハ 訪問介護 相当サービス	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)			3,727	1月につき
A2	2321	訪問介護相当サービスⅢ日割	費(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)			123	1日につき
A2	6001	訪問介護相当サービス同一建物滅算	ニ 事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合		所定単位数の10%減算			1月につき
A2	8000	訪問介護相当サービス特別地域加算	木 特別地域加算		所定単位数の15%加算			1月につき
A2	8001	訪問介護相当サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算			1日につき
A2	8100	訪問介護相当サービス小規模事業所加算	へ 中山間地域等における小規模事業所 加算		所定単位数の10%加算			1月につき
A2	8101	訪問介護相当サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算			1日につき
A2	8110	訪問介護相当サービス中山間地域等提供加算	ト 中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算		所定単位数の5%加算			1月につき
A2	8111	訪問介護相当サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算			1日につき
A2	4001	訪問介護相当サービス初回加算	チ 初回加算		200単位加算		200	
A2	4003	訪問介護相当サービス生活機能向上連携加算 I	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問介護相当サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6269	訪問介護相当サービス処遇改善加算I	ヌ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000 加算		1月につき
A2	6271	訪問介護相当サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問介護相当サービス特定処遇改善加算 I	ル 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問介護相当サービス特定処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算		
A2	6281	訪問介護相当サービスベースアップ等支援加算	ヲ 介護職員等	ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000 加算		